



平成 25 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 大野 直竹
(コード:1925、東証・大証第一部)
問合せ先 経営管理本部IR室長 土田 耕一
(TEL. 06-6342-1400)

退職給付に関する営業外収益及び特別損益の発生について

当社は、現在集計中の平成 25 年 3 月期決算(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)において、退職給付数理差異償却益を営業外収益、主に定年延長による退職給付制度の一部変更に伴う影響額を特別利益、割引率変更に伴う影響額を特別損失として計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1、営業外収益の内容

退職給付数理差異償却益の総額 162 億円(連結)

当期は、退職給付債務の再計算差異が△44 億円発生したものの、年金資産の運用が当初の想定を上回り、運用数理差異が 206 億円となったため、その超過分を数理計算上の差異として営業外収益に計上いたします。

2、特別利益の内容

退職給付制度の一部変更による特別利益の総額 313 億円(連結)

当社は就業規則の定年年齢を 60 歳から 65 歳に引き上げることに伴い、企業年金基金の年金の支給開始年齢を引き上げる規約改定を、平成 25 年 1 月 29 日に大和ハウス工業企業年金基金の代議委員会で決議しました。また、一部の連結子会社において退職一時金制度の見直しを行いました。これによる退職給付債務(過去勤務債務)の減少額を特別利益として計上いたします。

3、特別損失の内容

割引率変更による特別損失の総額 452 億円(連結)

割引率 主として 1.9%(前連結会計年度(平成 24 年 3 月期) 主として 2.5%)

4、今後の見通し

当社は、退職給付会計における数理計算上の差異について、発生年度に一括処理を行っています。

平成 25 年 3 月期の業績につきましては、現在集計中ですが、業績予想の修正が必要な場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上